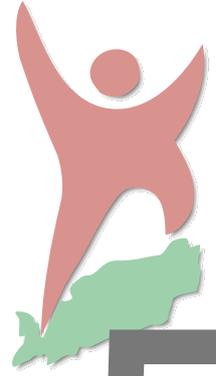


広報

西川



2007
May | 5

TOWN NEWS



五月の空

こいのぼりが気持ちよさそうにおよんでいます。

CONTENTS 主な内容

議会・行革・税・環境	2～7
国保・子育て・交通安全	8～11
保健センター・伝言板	12～16
文化会館・体育館・図書館	17～20



平成19年度予算・平成18年度補正予算24案件可決

平成19年第1回定例会が、3月9日から19日までの日程で開催され、平成19年度当初予算など24案件について、慎重に審議され、いずれも原案どおり可決されました。

特別会計予算
☆議案第8号

平成19年度川西町水道事業会計予算

以上、8議案につきましては、平成19年度予算の承認を得たものです。内容詳細は、先月号をご覧ください。

☆議案第1号
平成19年度川西町一般会計予算

☆議案第9号

平成18年度川西町一般会計補正予算

別会計予算
☆議案第3号
平成19年度川西町老人保健特別会計予算

各種事業の実績による調整及び財源調整、公営住宅の修理等による増額補正です。

☆議案第4号

☆議案第10号

平成18年度川西町国民健康保険特別会計補正予算

定特別会計予算
☆議案第5号
平成19年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算

療養諸費や高額療養費の医療費の増加に伴う増額補正です。

☆議案第6号

☆議案第11号

平成18年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算

平成19年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

制度改正により一部サービスについて利用予定者が減少したための減額補正です。

☆議案第7号

☆議案第12号

平成19年度川西町公共下水道事業

☆議案第17号

特別職の職員で常勤のものの給与

平成18年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算

実績見込みによる減額補正です。

☆議案第13号

平成18年度川西町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算

当会計を閉鎖するための補正です。

☆議案第14号

平成18年度川西町水道事業会計補正予算

消費税額の確定及び事業実績による補正です。

☆議案第15号

川西町職員定数条例の一部改正
行政委員会の事務局職員の区分を改正したものです。

☆議案第16号
特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正

財政健全化のため今年度も引き続き、町長等の特別職の給料を減額するため改正したものです。

☆議案第17号

特別職の職員で常勤のものの給与

及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の一部改正
地方自治法の改正による収入役の経過措置にかかる規定整備を改正したものです。

☆議案第18号
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
国家公務員の給与法改正に準拠して改正したものです。

☆議案第19号

川西町水洗便所改造資金貸付基金条例の廃止
当該基金を廃止することに伴い、条例を廃止したものです。

☆議案第20号

川西町国民健康保険税条例の一部改正
医療費の増大に対応するほか、介護給付金の確保のため、国保税の税率を改正したものです。

☆議案第21号

川西町特別会計条例の一部改正
川西町水洗便所改造資金貸付事業特別会計の廃止に伴い、条例を整備したものです。

☆議案第22号

川西町子育て支援センター設置条例の制定

本町ふれあいセンターにおいて子育て支援センターを設置するため条例を制定したものです。

☆議案第23号

川西町水洗便所改造資金貸付条例の制定

川西町水洗便所改造資金貸付基金条例は廃止いたしました。当該貸付事業を継続して行うため条例を制定したものです。

☆発議第1号

川西町議会委員会条例の一部改正
地方自治法の改正に伴う条例整備と、議員定数削減により常任委員会について改正したものです。

行政相談委員

平成19年4月1日付けで総務大臣から引き続き、下記の方に委嘱されました。住民の皆さんと行政のパイプ役として、第三者的な立場から公正な判断を行い、要望や苦情の解決に取り組んでいただきます。

任期 平成19年4月1日～平成21年3月31日
小林 淳一 (敬称略)

役場人事異動

■4月1日付けで人事異動がありました。※氏名の後の()は旧所属

■課長級

★健康長寿課長兼健康長寿課介護高齢室長 松本雅司(健康長寿課長)

★保険年金課長 福本哲也(健康長寿課介護高齢室長)

★産業振興課長 巽善夫(社会福祉協議会事務局)

★社会福祉協議会事務局長兼ぬくもりの郷所長 森口輝美(保険年金課長)

★東人権文化センター所長 岡田忠彦(産業振興課長)

★西人権文化センター所長 森本茂一(東人権文化センター所長)

■課長補佐級

★住民福祉課課長補佐・すばる子どもセンター所長 兼いぶぎ子どもセンター所長 広瀬行延(教育委員会から出向)

★住民福祉課課長補佐・子育て支援センター 松嶋修子(住民福祉課課長補佐・子育て支援センター準備室)

★主任級

★税務課主任 辻野みどり(健康長寿課主任)

★情報システム課主任

瀬川五月(税務課主任)

喜多勲(情報システム課主任)

★出納室主任 窪田昌代(出納室主任)

★住民福祉課主任 岡田充浩(税務課主任)

★住民福祉課主任 子育て支援センター 土江恵子(下永保育所主任保育士)

★住民福祉課主任 主任環境整備員 森本勝敏(住民福祉課・環境整備員)

★保健年金課主任 森富士子(いぶき子どもセンター主任)

★保険年金課主任 南本政勝(住民福祉課主任)

★梅津光章(税務課主任)

★健康長寿課主任 吉岡秀樹(住民福祉課主任)

★建設課主任 松下正嗣(建設課主任)

■主事級

★総務課主事兼企画財政課主事 川竹純子(保険年金課主事)

★企画財政課主事兼総務課主事 中川直樹(総務課主事・県派遣)

★税務課主事 飯田浩之(教育委員会から出向)

★税務課主事 谷村篤史(建設課主事)

教育委員会へ出向

★今仲左知子(保険年金課主任)

★加護安光(下永保育所保育士)

★森本佐代子(下永保育所調理員)

■平成19年3月31日付け退職

野村緑・吉崎直美

■平成19年4月1日付け臨時職員(嘱託)発令

★子育て支援センター所長 中谷壯一

★保健センター栄養士 谷口梨絵

特設人権相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員が、となり近所とのトラブル、いじめや差別などの相談を受けます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(金) 午後1時～4時
場所 川西町福祉施設「ぬくもりの郷」
問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211 (内線181)

厳しい歳入

主な財源は、2695万2千円の減収

主な財源Ⅱ町税・地方譲与税・地方特例交付金・臨時財政対策債

増加した主な歳入	
町税	12億3,620万円 (+9.0%、1億239万8千円)
うち 個人町民税	4億2,900万円 (+22.0%、7728万円)
うち 法人税	1億6,045万円 (+5.5%、840万円)
固定資産税	5億8745万円 (+4.4%、2471万8千円)
利子割交付金	600万円 (+15.4%、80万円)
配当割・ 株式譲渡	1390万円 (+120.6%、760万円)
地方消費税	7640万円 (+2.8%、210万円)
県支出金	1億5110万6千円 (+22.8%、2810万2千円)

減少した主な歳入	
地方譲与税	3300万円 (△67.2%、△6755万円)
うち所得譲 与税	0円 (△100%、△6205万円)
自動車取得 税交付金	1790万円 (△12.3%、△250万円)
地方特例交 付金	1360万円 (△56.4%、△1760万円)
地方交付税	11億9000万円 (△1.7%、△2000万円)
国庫支出金	1億4726万円 (△9.2%、△1499万円4千円)
町債	2億8300万円 (△3.7%、△1090万円)
うち臨時財 政対策債	1億5390万円 (△11.0%、△1900万円)

町税収入が増加しますが、
国からの収入が減少

皆さんの納めていただく税金は、税源移譲によって国と町の割り振りが変わり、町税としての収入が増加しました。定率減税の廃止、景気回復の影響などと合わせて、前年度比1億239万8千円の増収となっています。しかし、税源移譲や定率減税の廃止と引き換えに、国から割り振られてきた収入が大幅に削減されました。所得譲与税の廃止による減収額が6205万円、減税分が補てんされる財源が合わせて2830万円の減収となり、地方交付税や臨時財政対策債も引き続き減収となります。また、国庫支出金は、公共事業関係の補助金の減少によって、1499万4千円の減収となります。

**地方交付税は、
3年で約8億6千万円の減収**

地方交付税は、2000万円の減収となり、依然として厳しい状況がつづいています。唐突かつ大幅に削減された平成16年度から合計すると平成15年度と比べて、3年間で約8億6千万円の財源を失っていることとなります。また今後は、人口や面

積を基準とした交付税制度改革が進むことも考えられ、更に厳しくなる
と予想されます。

年度	決算額
H13	17億8424万2千円
H14	16億4674万7千円
H15	15億6240万3千円
H16	14億4889万4千円
H17	14億7240万9千円

↑地方交付税の推移

臨時財政対策債も減少

これは、地方交付税の不足分を国と地方で負担する町債として貴重な財源となっています。しかし、国による地方財政計画によって1900万円の減収となりました。

他の町債については、今後の公債費負担軽減のため、できる限り発行の抑制に努め、1090万円の減となりました。また、交付税により財源措置がなされる地方債を活用するよう努めています。

基金(貯金)を取り崩して均衡を保つことが

大幅な収支不足に対処するため、財政調整基金と減債基金を合計2億9000万円取り崩すことになりました。

徴収日のお知らせ

平成19年度 軽自動車税 固定資産税第1期分
の徴収月です。
(全期前納分)

役場職員が出張しますのでよろしくをお願いします。

月日	自治会	場所	時間
5月21日 (月)	東 城	下永公民館	午前9時30分 ～11時30分
	西 城	西城公民館	午前9時30分 ～11時30分
	東 方	東人権文化センター	午後1時30分 ～3時30分
5月22日 (火)	上 吐 田	金 福 寺	午前9時30分 ～11時30分
	南 吐 田	南吐田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	北 吐 田	北吐田公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月23日 (水)	唐 院	唐院公民館	午前9時30分 ～11時30分
	中村・美ノ城	中村公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月24日 (木)	保 田	保田公民館	午前9時30分 ～11時30分
	出屋敷・美幸	出屋敷公民館	午後1時30分 ～3時30分
5月25日 (金)	結崎団地 結崎南団地 ハッピータウン	結崎公民館	午前9時30分 ～11時30分
	梅 戸	梅戸集会所	午後1時30分 ～3時30分

☆納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

☆8月納期分以降の出張徴収は行ないませんので、納税は取扱金融機関や役場出納室の窓口で納めるか口座振替で納めてください。

問い合わせ

役場税務課 ☎0745-44-2211 (内線131～133)

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方も対象) 請求書は、役場住民福祉課の窓口に置いてあります。 資格要件のお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金まで

無料電話：0120-234-933

(月～金、9:15～17:15、土日は休)

ホームページ：<http://www.heiwa.go.jp>

奈良県からのお知らせ

●自動車税の納期限は5月31日(木)です。コンビニでも納付できます。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書は5月1日(火)に発送しますので、5月31日(木)までに納付してください。なお、昨年より金融機関の窓口だけでなく、コンビニでも納付が可能になりました。休日・夜間も納付ができるコンビニも是非ご利用ください。詳細につきましては納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

住所を変更された場合は、奈良県税事務所(自動車税第一課)へご連絡ください。なお、県内で住所変更された方又は他都道府県から転入された方で県外ナンバーをお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録手続きをしてください。

○休日、夜間自動車税納付・相談窓口を開設します。

日時：5月26日(土)、27日(日) 9:00～17:00

5月28日(月)～31日(木) 17:30～20:00

場所：奈良県税事務所 ☎0742-26-1177

高田県税事務所 ☎0745-22-1701 (代)

桜井県税事務所 ☎0744-43-3131 (代)

吉野県税事務所 ☎0746-32-2687 (代)

※県税の窓口では、軽自動車税の納付はできませんのでご了承ください。

2007年度ふれあい運動会

綱ひき・玉入れ・リレー みんな元気によ～いドン!!

日時 5月27日(日) 午前9時～12時まで

(児童は、午前8時30分集合)

※雨天の場合は、6月10日(日)に延期します。

場所 下永グランド

服装 運動しやすい服装(体操服・ジャージ)

持ち物 水筒・タオル

参加対象者 小学生

※保護者の方も一緒に参加してください。

申し込み

二階堂小学校の児童は、

すばる子どもセンター

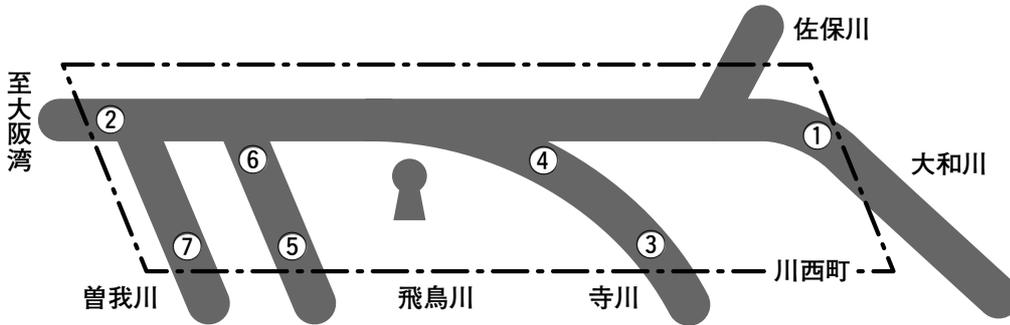
☎0743-64-1989

唐院・結崎小学校の児童は、

いぶき子どもセンター

☎0745-43-0550





BOD (生物化学的酸素要求量)

(単位: mg/l)

	大和川	寺川	飛鳥川	曾我川
始点	① 4.5 (4.2)	③ 3.8 (2.7)	⑤ 4.6 (4.3)	⑦ 4.4 (3.5)
終点	② 16.0 (4.2)	④ 3.6 (6.2)	⑥ 4.2 (3.7)	—

※BODとは生物が水を浄化するのに必要な酸素量です。この値が小さいほど水がきれいといえます。地図中の数字は測定ポイントです。()内は18年3月の調査の数値。
19年3月13日調査

川西町内を流れる河川では魚は泳げるのかな？

私たちの住んでいる川西町を流れる河川はきれいなのでしょうか？それとも汚れているのでしょうか？また魚が元気に泳ぐことができる水質なのでしょうか？
今月号の環境ニュースでは、川西町内の河川で平成18年度に実施した水質調査結果をもとに、河川の水質について考えてみます。

水質調査結果から…

下流に向かうにしたがって汚れて汚れが進んでいます

上表を見ると、大和川は、下流に向かうにしたがって汚れが進んでいることがわかります。川西町の最上流において測定したBODの値が、最下流までのわずか約5 km程度の間に多くの河川が流入することによって上昇し、水質汚濁が進んでいることがわかります。

魚は住める状態にあります

魚が住めるかどうかの基準となる溶存酸素量を見ると、今回の水質調査で川西町内の河川においては、どの河川でも魚が住むことができる環境にあるというデータが得られました。

コイ、フナ等は住めますがサケ、アユ等は住めません

BODの値によって住むことができる魚が限定されます。川西町内の河川の水質ではコイ、フナ等は住むことができますが、サケ、アユ、ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物は、もっとBODの値が低くならないければ住むことができません。

川の汚れの原因の80%以上は「生活排水」と言われています。生活排水は、公共下水道などの施設に入らない限り、家のまわりの溝に流れ河川を汚しているのです。「わたし一人ぐらいなら、たいしたことはない。」という気持ちさらさら川を汚します。私たちの住む川西町の河川で昔のようにいろんな魚が元気に泳ぐことが出来るよう、みんなの手をとりあって協力していきましょう。



山辺広域環境フェア



★リサイクル品の展示抽選会！！★

家庭から出された不用品を展示します。
当日、抽選会を行いますので是非ご参加してください。

地球温暖化やごみ問題をはじめとする環境問題は、今や全人類をおびやかす大きな社会問題となっています。未来の子どもたちに豊かな自然と美しい地球を引き継ぐため、一人ひとりが真剣に考え、自分の生活を見直す機会になればと願います。

日時 **2007年6月2日(土) 9:00~17:30**
場所 **天理市役所・天理市文化センター**
内容

○開会 9:00

○実演・展示コーナー 9:00~

場所 天理市役所北側・南側広場、天理市文化センター1・3F

- ・リサイクル品の展示と抽選会（抽選会は15:00~）
- ・ストップ温暖化の展示と学習会（ストップおんだん館展示ツール、DVD学習クイズ・家庭からごみを減らそう）
- ・大和川流域クリーンキャンペーンの紙芝居
- ・牛乳パックを再利用した工作
- ・米のとぎ汁EM発酵液の無料配布（数に限りがあります）
- ・ケナフ苗の無料配布（数に限りがあります）とパネル展示
- ・パッカー車にごみを積み込んでみよう！
- ・「資源物」を持って参加しよう！スタンプラリーの抽選券を渡します

○フリーマーケット（天理市役所南側広場）約60店舗 10:30~

○映画会 場所：天理市文化センター3F（地球の秘密とガイアシンフォニー第6番）

・森のリトル・ギャング

上映時間10:00~（1回目） 12:30~（2回目）

・ガイアシンフォニー第6番：上映時間15:00~

○スタンプラリー 電気製生ごみ処理器をゲットしよう！！

その他、エコグッズが当たりますのでおたのしみに！

※雨天の場合は、映画会と文化センターの展示・学習会は行いますが、フリーマーケットは中止になることがあります。当日の朝8:30以降に天理市役所（0743-63-1001）へお問い合わせください。

問い合わせ先 天理市環境クリーンセンター業務課 ☎0743-64-3911

主催：山辺広域行政事務組合清掃部会・川西町



国民年金保険料は納め忘れのないようにしましょう！

国民年金は高齢になったときや事故や病気で障害が残ったときなどにも安定して生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し保険料を納めなければなりません。

保険料を納めると次のようなメリットがあります。

メリット 1 老後を支える終身の年金！

国民年金は、生涯、年金が受け取ることができる一生の保障です。

メリット 2 不測の事態に備える保険としての年金！

国民年金が老後だけではなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は「障害基礎年金」が支給され、死亡したときは、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。
→ 公的年金制度の障害・遺族年金は、日本の人口の20人に1人が受給されています。

メリット 3 納めた保険料分は税金の負担が軽減！

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額控除の対象となり、税金が安くなります。

メリット 4 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上！

国民年金の老齢基礎年金は、1/3（将来は1/2）が国庫負担（税金）で賄われており、国庫負担があることにより払った保険料を上回る給付を受けられる計算となります。厚生労働省の試算によると、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも生涯の年金額は、納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット 5 国民年金は経済の変動にも負けません！

国民年金は、将来の経済状況の変化に応じて年金額が改定されます。年金に加入（20歳）してから年金を受け給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値は保障されます。

上記のようにたいへん有利で魅力的な制度です。

家族が高齢者を支える「私的扶養」は、核家族化や平均寿命の延びなどにより、難しくなっています。老後の生活を安心できるものにするためには、社会全体の「世代間扶養」のしくみで成り立つ「公的年金制度」が重要な役割を担っています。保険料を未納にしていると年金を受け取ることができない場合があります。

【老後の生活】、【万が一】のときに備えるためにも保険料は納め忘れのないようにしましょう。

平成19年度国民健康保険税（医療分と介護分）の税率改正について

国民健康保険は、国民皆保険として、医療保険制度の重要な位置にあり、もしものときの病気やケガの治療のために、ふだんからそれぞれの所得に応じた保険税を出し合い、治療に充てる「助け合い」の制度であり、みなさまの保険税、国・県及び町からの負担金で賄われています。

しかし、医療技術の進歩や加入者の高齢化に伴い、年々医療費が増大しており、国民健康保険財政の運営状況が非常に厳しくなっています。

今後、健全な国民健康保険財政を運営するにあたり、下記のとおり保険税率を改正させていただくことになりました。

◆ 介護分については、介護保険の財源とする介護納付金に見合う歳入を確保するため、平成14年度以来の税率改正を行いました。

区分 内容	医 療 分	介 護 分
所得割	① 所得割賦課標準額×100分の6.8 ↓ 所得割賦課標準額×100分の7.4	⑤ 所得割賦課標準額×100分の1.0 ↓ 所得割賦課標準額×100分の1.7
資産割	② 平成19年度固定資産税額× 100分の35（土地・家屋対象）	⑥ 平成19年度固定資産税額× 100分の7（土地・家屋対象）
均等割	③ 被保険者一人あたり 23,000円 ↓ 被保険者一人あたり 28,000円	⑦ 被保険者一人あたり 6,500円 ↓ 被保険者一人あたり 8,000円
平等割	④ 1世帯あたり 24,000円 ↓ 1世帯あたり 28,000円	⑧ 1世帯あたり 4,000円 ↓ 1世帯あたり 6,000円
保険料	①+②+③+④の合計	⑤+⑥+⑦+⑧の合計
限度額	530,000円→560,000円	90,000円

※所得に応じた軽減措置があります。

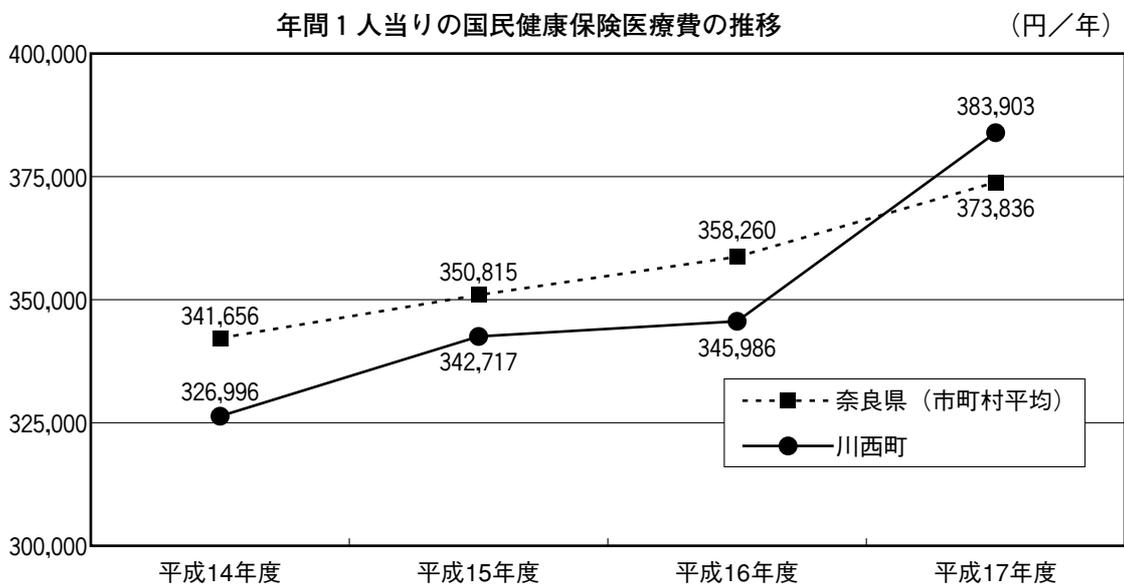
国民健康保険税の医療費が急増しています

健康保険制度により、皆さんは制度で定められた医療費の3割（前期高齢者は1割または3割、3歳児未満は2割）を負担し、残額を加入している健康保険が負担することにより、安心してお医者さんにかかることができます。

川西町の医療費の伸びを対前年度でみると平成15年度（4.8%）・平成16年度（1.0%）・平成17年度（11.0%）と、年々増加傾向にあります。病気はいつ襲ってくるかわかりません。日頃の健康管理に加え、今から医療費について皆さんも考えていただき、安心してお医者さんにかかることができるよう、国民健康保険税は納期内に納めていただくとともに、医療費の節約にご協力をお願いします。

◆医療費を節約する方法？

- ・かかりつけの医療機関を持ち、薬は必要以上に求めるのはやめましょう。
- ・健康診断や人間ドッグを受け、早期発見・早期治療に努めましょう。



●国民健康保険から人間ドッグ助成のご案内

健康ですこやかな日々を送るため年に一度は受診しましょう。

【検診内容】

人間ドッグ・脳ドッグ

【対象者】

- ①川西町の国民健康保険に加入している人
- ②40歳以上の人
- ③保険税を完納している世帯の人

【助成の範囲】

検診料の7割相当額

（人間ドッグ30,000円・脳ドッグ25,000円を上限とします。）

※この検診は、同一年度に1回のみ利用となります

【申請手順】

保険年金課で資格の確認



申込申請（事前に検査機関に予約）



検査機関の受診済証明書に領収書を添付し助成金の請求

◎詳しくは、役場保険年金課国係 ☎0745-44-2211（内線172）

5月14日(月)

子育て支援センター “ひだまり” ～オープニング記念事業～

川西町子育て支援センター“ひだまり”が4月9日(月)オープンしました。親の願いや子どもたちの健やかな成長を支援するための「key station」となれたらと思います。センターの名称も“温もりをもらえる場所”“温もりを分かち合える場所”に思いを込め「ひだまり」としました。お気軽にご利用ください。

さて、「ひだまり」オープニング記念行事を5月14日(月)下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。ご家族そろってご参加ください。

～オープニング記念事業～

日時：5月14日(月) 10:00～11:30

場所：川西町子育て支援センター（ふれあいセンター内）
つどいの広場“ひだまり”

🕒 イベントスケジュール

- 9:30～ 受付開始
- 10:00～ 主催者・来賓挨拶
- 10:30～ アトラクション
 - ・演奏会
キーボードアンサンブル
「こんぺいとう」
 - ・人形すくい 他
- 11:30 終了

金魚すくいじゃなく、人形すくいがあるんだって！

風船ももらえるんだって(^^♪



問い合わせ 川西町子育て支援センター（ふれあいセンター内） ☎0745-43-2530



平成19年商業統計調査

6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。卸売業、小売業を営むすべての事業所が対象になります。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や県・市町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されておりますので、安心してご記入ください。

5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

経済産業省・奈良県・川西町

河川整備計画（変更原案）の公開と意見募集

県が管理する飛鳥川などの川づくり計画を示した「大和川水系整備計画（布留飛鳥圏域）」の変更原案を作成しましたので、皆様のご意見をお寄せください。

公開場所 奈良県庁河川課、奈良土木事務所、郡山土木事務所、桜井土木事務所

関係市町村河川担当課（奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、宇陀市、川西町、三宅町、田原本町、高取町、明日香村） 奈良県河川課ホームページ <http://www.pref.nara.jp/kasen>

公開及び意見募集期間 5月7日～21日（土・日除く）

ご意見提出先及び方法 奈良県土木部河川課 Fax：0742-22-1399 メール：river-29@m4.kcn.ne.jp

はがき：〒630-8501 奈良市登大路町30番（電話での意見は受け付けておりませんのでご了承ください。）

問い合わせ 奈良県土木部河川課河川計画係 ☎0742-27-7507

5月15日～21日 **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから、「総合治水対策」
総合治水って何？

- 奈良盆地は4方を山に囲まれた皿のような地形で、156本の川の出口がたった1本の大和川という水のたまりやすい地形です。
- 昔は田畑・森林の土がスポンジのように降った雨を貯え、雨が降ってもすぐに川の水が増えることはありませんでした。
- しかし今は、急激な都市化によって地面が舗装されるなど、降った雨がそのままに川へ流れ込み、水害が起きやすい状況になっています。
- そこで堤防整備など川の水を安全に流す施設整備を行う「治水対策」と、流域内で雨水を一時的にためて少しずつ流れるようにする「流域対策」の両方を行う「総合治水対策」を行っています。

総合治水対策イベント
ならの防災を知ろう、地域で守る総合治水2007

身近な施設に秘密あり・・・総合治水対策で地域が取り組んでいる様々な防災について学んでみませんか？

日時 5月12日（土）AM10:00～PM10:00
催事時間：AM10:00～PM6:00（予定）/展示時間PM10:00迄

場所 **ダイヤモンドシティ・アルル 1階 サンシャインコート**
橿原市曲川町7丁目20番1号

参加無料

イベント内容の問合せ 072-971-1381
大和川流域総合治水対策協議会連絡会事務局
(国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所調査課)

春の交通安全県民運動

交通事故のない
やすらぎの大和路づくり
～大和の交通マナーを高めよう～



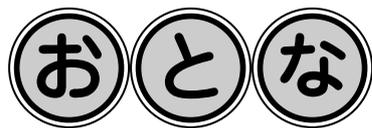
川西町では、子どもと高齢者の交通事故防止を主な目的として、関係団体と協力しながら啓発活動を行います。

- ★自転車の安全利用を心掛けましょう。
- ★シートベルト・チャイルドシートは正しく着用しましょう。
- ★ライトは早めに点灯し、夜間の事故防止を心掛けましょう。

期間 5月11日（金）～20日（日）

問い合わせ 役場総務課

☎0745-44-2211（内線258）



保健センターで実施します

項目	対象	日時	実施内容
生活習慣病 予防相談 ※時間予約制 (1人約30分)	高血圧、糖尿病、 高脂血症(コレス テロール・中性脂 肪が高い)、肥満な ど生活習慣病を指 摘された方	5月25日(金) 実施時間 午前9時30分～ 11時30分	体脂肪測定、生活習慣チェックをしま す。保健師・栄養士が日常生活に関す ること、食生活に関する事など個別 の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参し てください。
糖尿病個別 健康教育 ★申込み必要★ 5月25日までに申し 込んでください。	血糖値及びヘモグ ロビンA1cの値が 高い方 (治療中の方はご遠 慮ください。)	6月4日(月)に説 明会を開きます。	生活全般を見直し、6ヵ月間で生活習 慣を改善していきます。 食事調査や生活習慣調査、血液検査を 行います。

●●●●● 基本健康診査を受けましょう ●●●●●

1. 対象：40歳以上の町民
2. 実施期間：平成19年5月1日～10月31日
3. 医療機関：町内登録医療機関(川西診療所、牧浦医院、池田医院、高井医院)
4. 健診内容：問診、血圧測定、身体測定、尿検査、血液検査、心電図、内科診察
5. 健診料金：3,000円(70歳以上は無料)
6. 申し込み：実施期間内に保健センターまで健診票を取りに来てください。

●●●●● 肝炎ウイルス検査を受けましょう ●●●●●

1. 対象：40歳の節目の方、これまで一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
2. 受診方法：基本健診受診時に同時に受けることができます。
3. 検査内容：B型及びC型肝炎検査(血液検査)
4. 検査料金：1,000円(70歳以上は無料)
5. 申し込み：基本健診申込み時に同時に申し込んでください。

[受診の方法]

- ① 受診を希望される方は、保健センターまで健診票を取りに来てください。
- ② 健診票を持って、各自登録医療機関で受診してください。
- ③ 結果は後日、登録医療機関で確認してください。

保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項目	対象	日時	実施内容
10カ月児健康診査	生後9ヵ月～11ヵ月児 (平成18年5月16日～8月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月11日(金) 受付時間 午前9時～ 9時15分	離乳食後期から完了期のお話、歯磨き習慣のお話、身体計測、発達・生活・栄養・歯科相談
1歳6ヵ月児健康診査	1歳6～8ヵ月児 (平成17年8月16日～11月15日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月11日(金) 受付時間 午後1時30分～ 2時30分	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発達相談
B C G 予防接種	生後3ヵ月～6ヵ月児未満の児 (平成18年11月16日～平成19年2月15日生まれ)	5月15日(火) 受付時間 午後1時45分～ 2時	BCGは結核を予防するワクチンです。接種当日に満6ヵ月を超える児は任意接種となりますので早めに受けましょう。 ★持参するもの 予診票、体温計
三種混合予防接種	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満の児 (平成11年11月19日～19年2月18日生まれ) 3ヵ月児から接種できるようにになりました。	5月18日(金) 受付時間 午後1時45分～ 2時	《初回接種》 3～8週間隔で3回接種してください。 《追加接種》 初回接種終了後12～18ヵ月の間に1回接種してください。 *持ち物：予診票、体温計
2歳歯の健康教室	2歳4～7ヵ月児 (平成16年9月26日～17年2月25日生まれ) ※対象者には個別通知します。	5月24日(木) 受付時間 午前9時～ 9時40分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布(希望者のみ)、生活相談、栄養相談 ※フッ素塗布希望者は300円必要です。
乳幼児相談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談したい方	6月1日(金) 受付時間 午前9時～10時	身体測定、発達・生活・栄養・歯科相談
4・5ヵ月児健康診査	生後4・5ヵ月児 (平成18年12月11日～19年2月10日生まれの児) ※対象者には個別通知します。	6月1日(金) 受付時間 午後1時～ 1時20分	問診、身体計測、内科診察、生活・栄養相談 絵本の読み聞かせについて

伝言板

DENGONBAN

手話奉仕員養成講座

(入門課程)

手話に興味を持っている皆さん、一度チャレンジしてみませんか。今年度より、手話奉仕員養成講座については、田原本町、三宅町の会場でも受講ができることになりました。

田原本町会場

日時 6月8日～11月16日の毎週
金曜日(8/10・8/31を除く)
午後7時～8時30分

場所 田原本町公民館

(田原本青垣生涯学習センター内)

定員 30名

三宅町会場

日時 6月1日～平成20年3月21日
毎月第1・第3・第5の金曜日
(1月は第2・3金曜日)

午前10時～11時30分

場所 あざさ苑

定員 30名

川西町会場

日時 平成19年9月頃

毎週平日一回 午前中(曜日未定)
開始予定 午前10時～12時

場所 未定

定員 30名

*詳細については、8月号広報で掲載予定です。内容については、変更する場合がありますのでご了承ください。

対象 磯城郡在住・在勤等の方で
手話講習未経験者(16歳以上)

受講費用 無料

※テキスト代(1,200円)必要

締め切り 田原本町・三宅町会場
については5月25日(金)

※川西町会場については、8月号広報で募集を行います。

申込み 川西町健康長寿課

☎0745-44-2211(内線162)

FAX 0745-44-4780

協力 磯城郡聴力障害者協会

※川西町・三宅町会場については、申込者が10名に満たない場合は、講座を開催しませんのでご了承ください。

応急手当講習会

救急車が到着するまでの数分間に適切な応急手当を施すことが救命につながります。磯城消防署では毎月応急手当講習会を行っています。万一のときのためにぜひご参加ください。

日時 5月23日(水)

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習(心肺そ生法など応急手当)

受講料 無料

申し込み・問い合わせ

磯城消防署救急係

☎0744-33-2461

(奈良県事業)

要約筆記奉仕員養成講座

会場

◎奈良県心身障害者福祉センター

☎0744-33-3339

募集内容及び定員

◎手書きコース 30人

◎パソコンコース 20人

募集条件

◎パソコンコース

・ノートパソコンをお持ちの方

・1分間に70文字以上入力できること

日程

◎手書き・パソコン共通日程

6/16・23・30・7/7・14・21・28・9/29

(各土曜) 時間 13:30～16:30

◎各コース別日程

手書きコース 8/11・25・9/8

(各土曜)・9/23(日曜)

時間 13:30～16:30

パソコンコース 8/4・18・9/15・

29(各土曜)

時間 10:00～16:00

受講料 教材費 2,000円

申込み 〒636-0012 北葛城郡王

寺町本町4丁目15-26

FAX 0745-72-7440

住所、氏名、年齢、TEL・FAX番号、希望コースを明記の上、はがき又はFAXでお申し込みください。

締め切り 6月2日(土)

問い合わせ

☎0745-77-7712(西野芳枝まで)

でんいち先生



(川西町人権問題啓発活動推進本部)

河川愛護モニターの募集

あなたの目で、大和川を見守ってみませんか

国土交通省は河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。対象とする河川は大和川・佐保川（国土交通省管理区間）です。

委嘱期間：平成19年7月1日から平成20年6月30日まで（1年間）

募集期間：平成19年5月1日から平成19年5月31日まで

応募資格：大和川・佐保川の近く（おおむね5km以内）にお住まいで、20歳以上の方（男女を問いません。）

募集人数：奈良県域（王寺町・三郷町・河合町・斑鳩町・安堵町・川西町・大和郡山市）で2名（予定）

謝 礼：月額4,580円（予定）

※支払額は6%源泉徴収された額となります。

応募についての問い合わせ、応募用紙請求等は

大和川河川事務所管理課河川愛護モニター募集係まで

〒583-0001 大阪府藤井寺市市川北3-8-3

☎ 072-971-1381（内線333・332） FAX 072-973-1480

5月12日(土)～18日(金) 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

広げよう地域に根ざした思いやり

「民生委員制度創設90周年記念事業スローガン」

★民生委員・児童委員は、こんな活動をしています。

■地域の皆さんの相談相手です

皆さんの悩みや心配事について相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

■福祉情報をお知らせします

多くの方が福祉サービスを利用できるように福祉情報をお知らせします。

■福祉のアンテナを立てています

地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求、期待をキャッチすることから始まります。

■専門機関を紹介します

皆さんからの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは専門機関を紹介して解決のお手伝いをします。

■皆さんと行政を結ぶパイプ役です

誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関に届けます。

★例えば、こんなことで困っていませんか？

■子どもに関すること

育児・いじめ・虐待など

■お年寄りに関すること

一人暮らし・介護保険など

■障害者に関すること

資金制度など

■その他、生活全般に関すること

健康・生活保護・資金制度・住居など

皆さんの悩みの改善をお手伝いします。お気軽にご相談ください。

川西町民生児童委員協議会

担当の民生委員・児童委員がわからない時はお問い合わせください。

問い合わせ 役場住民福祉課 ☎0745-44-2211（内線181）

狂犬病予防注射と登録

狂犬病予防集合注射を5月10日(木)に実施します。現在犬を登録している方には、ハガキで案内しますので、ハガキを持参のうえ最寄りの実施会場までお越しください。

実施日 5月10日(木)

時間・場所

①午前9時30分～10時30分

ふれあいセンター駐車場

②午前10時50分～12時

役場駐車場

③午後1時～3時

結崎公民館駐車場

※集合注射に関しては、犬の登録をされている市町村の会場でしか受けられませんのでご注意ください。注射の際、犬を押さえつけることができる方がおこしいです。なお、犬が暴れ、飼い主の方が押さええていただけない場合は、注射ができませんのでご理解とご協力をお願いします。

注射料金 3,200円

(注射手数料2,650円+注射済票交付手数料550円)

釣銭のいらないように、ご協力をお願いします。

犬の登録について

集合注射当日においても犬の登録を随時受付していますので、まだ登録をされていない方は登録してください。

登録手数料 3,000円

釣銭のいらないように、ご協力をお願いします。

※なお、犬を登録されている方で登録内容（所有者、住所、犬の死亡等）に変更がある場合は変更申請を行ってください。

問い合わせ 役場健康長寿課

☎0745-44-2211（内線162）

火災のない町を願って…

いついかなる時にも起きてはならない火事。川西消防団では“もしも”のときに備え、毎年この時期に春の訓練を行っています。

この訓練は、消防団の基礎的な技能の習得と指揮命令の伝達などを目的として行われるものです。

また、ポンプ車で役場前防火水槽の水をくみ上げてポンプ車の作動訓練を行いました。団員の皆さんは、それぞれの動作を確認しながら、志気を高めていました。

皆さんも火の元には十分ご注意ください。



広めよう 能楽の輪

～大和の国から世界へ～

平成14年に、大淀町の呼び掛けで川西町、斑鳩町といった能楽に縁のある自治体と奈良県の代表者、能楽師の方でトークセッションを行ったのをきっかけに始まったこのサミットは平成16年に斑鳩町で、翌年には川西町、昨年は大淀町でそれぞれ実施し、今年も奈良県新公会堂で開催しました。シンポジウムのほか、狂言や能が演じられ、参加者を能楽の世界へと導きました。今回でサミットは終了しますが、これからもそれぞれの町で工夫を凝らし能楽に取り組んでいきます。



町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

人口/9,283人

男 4,483人

女 4,800人

世帯数/3,387世帯

(平成19年4月1日現在)



教育委員会 人事異動（4月1日付け）

社会教育課長
ふれあいセンター所長事務取扱
体育館館長事務取扱

前川 卓（社会教育課長）

（ふれあいセンター所長事務取扱）

総務課課長補佐
社会教育課主事

今仲左知子（町長部局から出向）

加護 安光（町長部局から出向）

川西町・三宅町式下中学校組合調理員

川西幼稚園教諭

川西幼稚園教諭

森本佐代子（町長部局から出向）

3月31日付 退職

同

小澤亜希子（新規採用）

臨時職員（嘱託）

社会教育指導員

学校教育指導員

文化会館嘱託職員

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

川西幼稚園講師

図書館嘱託職員

図書館嘱託職員

福西 恵子（総務課主任）

井上 有香（川西幼稚園教諭）

宮本 博覬

池口 誠伸

西村 嘉純

大西 美佳

弓場るり子

浅井 佳子

竹川 圭子

前川知加子

忌部佐知子

中本恵美子

川西町文化協会所属

第49回歩めて見よら会

新緑の葛城山麓を歩く

葛城山麓は古代、葛城氏の本拠地で、新庄地区は中世に布施氏（大和武士）が活躍し、近世には桑山氏（新庄藩）が陣屋を置いたところで、数多くの遺跡があります。当日は、ボランティアさんの案内で新緑の山麓を歩き歴史と文化を探ります。

☆日時 平成19年5月20日（日） 雨天中止
結崎駅午前8時50分集合（自由参加）

☆行程 結崎駅→忍海駅→葛城市歴史博物館→地光寺跡→笛吹神社→博西神社→屋敷山公園→飯豊天皇埴口丘陵→村井邸→新庄駅→結崎駅（16：30頃）（行程約8km）

☆費用 参加費100円 交通費・入館料1,020円
※弁当等は各自でご用意ください

☆案内 福山清市 ☎0745-44-2602
四辻恒雄 ☎0745-44-0195
中尾 陽 ☎0745-43-0336
森川和郁 ☎0745-44-0706

短歌

新年の祝いの謡りんとして

糸井の杜に静けさが増す

岡村 孝子

紅梅はあまたの事を見守りみむ

花の輝き四方に放ちて

沖 仲 瑩 子

早春の日射しまとへる芽柳の

風を捉へてその影うすく

岸 田 悦 子

川 西 短 歌 会



2007年度（平成19年）

川西町人権教育研修講座の開講について

ご 案 内

川西町では「人権問題は私たちの問題」として、いろいろな機会を通して取組んできました。しかし、社会全体を見回すと、今もって解決しなければならない数多くの人権侵害が生じています。さらに、情報化社会の進展にともなうインターネットによる新たな差別問題など、人権問題は多様化複雑化してきています。こうした厳しい現状をふまえ人権侵害の事実に向き合い、一人ひとりの人権意識を高め、その解決につなぐ活動が求められています。

本年度の「人権教育研修講座」はこうしたことをふまえ、人権教育を中心に豊かな人間関係や地域社会づくりを目指すための学習の場として開催いたします。

どうか町内の皆様方、ご近所の方々お誘いのうえ、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

(本年度の予定)

回	開 催 日	講 師	内 容
1	6月15日（金）	細川 登さん	高齢者の人権
2	7月27日（金） 町民集会	高本 恭子さん	（未 定）
3	8月21日（火）	鈴木知英子さん	「戦争と平和」 戦争は最大の人権侵害です。
4	10月23日（火）	村上 良雄さん	障害のある人たちの自立支援
5	11月19日（月）	藤掛 永良さん	子育てから見た人権 「子どもは宝」の原点を探る
6	2008年 1月24日（木）	南 かつ子さん	国際交流と異文化交流

場所 川西文化会館 2階サークル室 A B C（第2回は町民集会のためコスモスホール）

時間 午後1時30分～3時00分

主催 川西町教育委員会・川西町人権教育推進協議会

ふれあいセンターよりお知らせ

6月1日より、日曜日の夜間の貸館を行いますのでご利用下さい。

● ● ● ● ● 体育館よりお知らせ ● ● ● ● ●

川西町中央体育館にスポーツ用具を設置

この度、川西町中央体育館では財団法人「自治総合センター」の宝くじ受託事業に伴う「コミュニティー助成事業」でスポーツ用具を設置しました。

この備品は子どもから高齢者まで幅広い年代の方に使用していただけます。



◎ 5月の町民開放日（体育館アリーナ）は、5月12日（土）です。

（対象者は、川西町在住・在勤者）

◎ 6月分の運動場抽選会は、5月28日（月）中央体育館2階会議室で、午前9時より行います。

町立図書館

『おはなしの語り手養成講座』

図書館では、世界中の昔話や創作のお話を聞き、子どもが楽しみから本の世界に入ることを願って毎月“おはなし会”をひらいています。

そのおはなしを語る語り手を養成するための講座を、下記のとおり開催します。

どうぞご参加ください！

日 程

	日・時	内 容
第1回	6月19日(火) 午前10:00~11:30	おはなしを楽しむ① 世界の昔話
第2回	7月24日(火) ／	おはなしを楽しむ② アジアの昔話-日本・タイ等-
第3回	9月25日(火) ／	おはなしを楽しむ③ グリム・イギリス・北欧の昔話
第4回	10月23日(火) ／	おはなしを語る①実習
第5回	11月27日(火) ／	おはなしを語る②実習
第6回	12月18日(火) ／	おはなしを楽しむ④ 世界中のはなし-創作・昔話-

*毎回楽しいおはなしを聞いていただきます。

と ころ 図書館2階 おはなしのへや
対 象 川西町在住・在勤の方(先着10名)
講 師 橋本 比佐子(川西町立図書館司書)
申込方法 カウンターまたは電話・FAX・はがき等。
 (住所・氏名・年齢・電話番号を明記のこと)
申 込 先 川西町結崎32-1 川西町立図書館
 ☎ 0745-44-2212 FAX 0745-43-3245
申込期間 平成19年5月7日(月)~5月31日(木)まで。

5月のおはなし会

◎小さい人 4才~1年生まで
 5月12日(土) 11時~11時30分
 ◎大きい人 2年生~中学生まで
 5月26日(土) 11時~11時30分
 どちらも 図書館2階 おはなしのへやで

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事のお知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://www.library.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ~新しくいった本から~

あたりまえけどなかなかできない親子のルール 池江 俊博 明日香出版社
 安倍流「教育改革」で学校はどうなる 田中 孝彦 大月書店
 石の肺 佐伯 一麦 新潮社
 イワシが高級魚になった? 中村 幸昭 PHP研究所
 インスタントラーメン発明王安藤百福かく語りき 安藤 百福 中央公論新社
 うめめ 梅 佳代 リトルモア
 永遠の別れ エリザベス・ギュ 日本教文社
 映画でクラシック! 西村雄一郎 新潮社
 お母さんがすくにうたえる12のねかせうたえほん 小林衛己子 ハッピーオウル社
 オニが来た 大道 珠貴 光文社
 外国映画僕のベストテン50年 双葉十三郎 近代映画社
 女友だちは自分を映す鏡です アンジェルトロ 講談社
 学費免除・奨学金で行く大学・大学院進学・休学・留学ガイド 笠木 恵司 ダイアモンド社
 片眼の猿 道尾 秀介 新潮社
 からだのままに 南木 佳士 文芸春秋
 木村伊兵衛の眼(レンズ) 笠木 恵司 平凡社
 資格試験合格後の本 真島 満秀 自由国民社
 車窓のことは 内田千鶴子 世界文化社
 写楽を追え 高文 謙 イースト・プレス
 周恩来秘録 上・下 コリン・ウィルソン 文芸春秋
 世界不思議百科 A・C・グレイリング 青土社
 大空襲と原爆は本当に必要だったのか マチュニギニ 河出書房新社
 ターシャの庭づくり 木下 綾乃 メディアファクトリー
 手づくりする手紙 藤原 治 文化出版局
 ネット時代10年後、新聞とテレビはこうなる 永井するみ 朝日新聞社
 年に一度、の二人 久島 茂 講談社
 はかり方の日本語 山田 悦子 筑摩書房
 初めてのふろしきレッスン 田中幾太郎 小学館
 本日より「時間外・退職金」なし 輪島 直幸 光文社
 指先からはじめる脳いきいき体操 清水 義範 日本放送出版協会
 読み違え源氏物語 和田 高士 文芸春秋
 メタボリックシンドローム マック・ハッドソン 保健同人社
 夜中に犬に起こった奇妙な事件 R・チャンドラ 早川書房
 ロング・グッドバイ 村上春樹訳 早川書房
 若者はなぜ「会社選び」に失敗するのか 渡邊 正裕 東洋経済新報社

~図書館カレンダー~ ● は休館日 ■ はおはなし会

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
2日~5日は「本を返すポスト」は閉鎖						

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
4日~15日は特別整理休館						

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 FAX 0745-43-3245 休館日/毎水曜日・祝日
 第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30~17:00

川西町ホームページ "http://www.town.nara-kawanishi.lg.jp/"